

第1号様式（規則第6条関係）

個人情報取扱業務概要説明書

事業名 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業

本事業において取得、利用する個人情報（項目）	氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、本籍・国籍等の基本的事項 健康状態、病歴、障害の状況などの心身の状況 家族状況、親族関係、住居などの家庭生活の状況 職業、職歴、学業、学歴、資格、賞罰などの社会生活情報 財産、収入、納税状況、公的扶助、取引状況などの資産・収入の情報
個人情報の取得に際して提出を受ける書面等	貸付申請書、生計を一とする世帯全員の住民票など貸付申請に係る書類 借用書、印鑑登録証明書、振込口座届、請求書など貸付金の交付に係る書類 各貸付審査及び返還手続、返還猶予・免除において必要な付随する書類 その他、面談等での聴取により取得する。
個人情報の利用目的	社会福祉法人高知県社会福祉協議会 児童養護施設退所者等に対する自立支援資金貸付事業の円滑な実施のため、貸付・償還（返還）の状況について正確に把握するとともに、利用者の進学及び資格取得支援、並びに、就業支援及び就業継続支援を図り、安定した生活を送れるようにするための相談・支援等を適切に行うことを目的とする。また、児童養護施設や里親などと連携し、効果的、効率的な支援を実施することにより、児童養護施設退所者等の自立の促進を図ることを目的とする。
個人情報の利用方法及び外部（第三者）への提供並びに本人以外からの個人情報の取得	（１）保管及びデータ管理の方法 書面は、鍵付きのキャビネットで保管するとともに、所定の保管場所から搬出する際は記録簿に記入して管理する。 関連データはセキュリティ対策を講じたハードディスクで管理する。また、取得した個人情報を貸付管理システムに登録する。 （２）具体的利用内容 貸付相談、貸付審査、返還猶予及び免除手続、相談支援、児童養護施設及び里親との連携など、本事業の利用者を支援するために行うものに利用する。 （３）外部（第三者）への提供及び本人以外からの個人情報の取得 事業の利用目的の達成に必要な範囲において、下記の第三者に対して個人情報を提供し、また、本人以外の下記の第三者から個人情報を収集する。なお、借受人等相互間において個人情報を提供することはこれに該当しない。 ①在籍中又は在籍した児童福祉施設及び里親等、②在学中又は在学した大学等、③市区町村社会福祉協議会、④都道府県社会福祉協議会、⑤全国社会福祉協議会、⑥高知県及び市区町村等の行政機関（警察を含む）、⑦借受人が貸付金の返還免除を受けるまで又は貸付金の返還が完了するまでに従事した勤務先、⑧各種金融機関、⑨その他の関係機関（司法機関、法律家など）、⑩連帯保証人及び連帯保証人の家族又はその他の債務代行者
その他特記事項	特になし
担当課・所	福祉資金課